

協議事項 3 市民バス「河合線」の停留所名変更について

市民バス「河合線」の停留所名について定林寺駐在所の取り壊しに伴い、下記のとおり変更するもの。

1.期間

令和6年3月16日(土)から

2.停留所名

(現在の名称) 定林寺駐在所前

(変更後の名称) 定林寺橋



停留所「定林寺駐在所前」⇒「定林寺橋」